

# 千早赤阪村行政経営 戦略プラン

(元気プラン改定版)

平成21年12月

千早赤阪村

## はじめに

少子高齢化や地方分権の進展など、社会経済情勢が著しく変化する中、これまで本村は、事務事業の見直しなど行財政運営の簡素化・効率化に取り組む一方、より最適な規模で住民サービスが提供できるよう、富田林市、太子町、河南町との合併協議や河内長野市との合併協議を進めてきましたが、いずれも合意形成が図れず、成就するに至りませんでした。このため今、本村は自立の道を歩まざるを得ません。

今後、単独で行財政基盤を確立するためには、これまでにない厳しい行財政改革を断行し、行政はもちろんのこと、村民の皆さんと協働しながら新たなむらづくりに向け取り組むことが必要です。

そのようなことから、この緊急事態に早急に対応するため千早赤阪村元気プラン（行財政改革大綱）の考え方を基本とした後継計画として「千早赤阪村行政経営戦略プラン」（以下「行政経営戦略プラン」という。）を策定しました。

行政経営戦略プランは、前例踏襲主義などからの転換を図り、行政を「経営」する視点に立って、行財政システムの効率化を図り、現下の厳しい財政状況を乗り越えて、むらづくりの基本計画である第4次千早赤阪村総合計画（平成23年度～）の基本構想を達成するための行動指針として位置づけるものです。

今後、本プランに基づき、新たなむらづくりに取り組めますので、村民の皆さんをはじめ、村議会、関係団体のご理解とご協力をお願いします。

# 目 次

## 第1章 基本的な考え方

1. 序論
  - (1) 策定の趣旨及び位置づけ…………… 1
  - (2) 計画期間と進行管理…………… 1
2. 村を取り巻く状況
  - (1) 少子高齢化の進展と厳しい財政状況…………… 1
  - (2) 地方分権の本格化…………… 3
  - (3) 住民活動の活性化…………… 3
3. これまでの行財政改革の取り組み
  - (1) 行財政改革の経緯…………… 3
  - (2) 近隣市町との合併協議…………… 3
  - (3) 第2次財政健全化方策の取り組み内容と元気プランの評価・改善…………… 4

## 第2章 今後想定される課題…………… 1 1

## 第3章 基本方針

1. 健全な財政基盤の確立をめざします…………… 1 5
2. 「成果志向」の行政経営を推進します…………… 1 5
3. 組織のスリム化を進め効率的な行政経営を推進します…………… 1 6
4. 住民との協働による行政経営を推進します…………… 1 6
5. 広域連携を活かした行政経営を推進します…………… 1 6

## 第4章 基本的な取り組み

1. 職員改革
  - (1) 意識改革と能力の向上…………… 1 7
  - (2) 定員管理の見直し…………… 1 7
  - (3) 人件費の見直し…………… 1 8
2. 組織改革
  - (1) トップマネジメントを支援する機能の強化…………… 1 8
  - (2) 組織機構の見直し…………… 1 9
3. 行財政改革
  - (1) 財源の確保・強化…………… 1 9
  - (2) 事務事業の整理合理化…………… 2 0
  - (3) 補助金等の見直し…………… 2 0
  - (4) 民間委託の推進…………… 2 1
  - (5) 公共施設の再編と管理運営の見直し…………… 2 1
  - (6) 出資法人…………… 2 1
  - (7) 特別会計及び企業会計の健全化…………… 2 1
4. 広域連携の推進
  - (1) 広域化の検討…………… 2 2
5. 住民と行政との協働の再構築
  - (1) 住民参画の推進と情報共有化の推進…………… 2 2
  - (2) 行政の役割分担の明確化…………… 2 3
  - (3) 住民活動の支援…………… 2 3
6. 議会改革…………… 2 3

## 安心・安全、活力あるまちづくりをめざして…………… 2 4

# 第1章 基本的な考え方

## 1. 序論

### (1) 策定の趣旨及び位置づけ

- 『持続的かつ安定的な住民サービスの提供』を最大の目的に臨んだ合併協議が破たんしたことにより、今後村は非常に厳しい財政状況の中、自主運営をせざるを得ません。そのためには、直面している財政悪化を回避することが最優先であり、その基本方向を示す行動指針を早期に策定する必要があります。
- その行動指針である行政経営戦略プランは、行財政改革の方向性を示すものであり、元気プランの考え方を基本としながら新たな発想や行政手法を取り入れ、著しく変化する社会経済情勢に的確に対応し、自律した行政をめざしたものとします。
- 行財政改革の具体的な行動計画として（仮称）行財政改革実施計画を策定します。
- また、新たなむらづくりの基本となる第4次千早赤阪村総合計画（平成23年度～）を着実に実現することを念頭に策定します。

### (2) 計画期間と進行管理

#### ○計画期間

- ・計画期間は、枯渇する基金、新たなむらづくりに対応するべく、緊急措置として平成22年度から平成24年度までの3カ年とします。

#### ○進行管理

- ・平成21年10月1日に村政運営の意思決定機関として庁内に「千早赤阪村行政経営戦略会議」（以下「行政経営戦略会議」という。）を設置しました。
- ・計画の進行管理は、毎年の進捗状況を取りまとめ、行政経営戦略会議の評価を経て、担当課に結果をフィードバックするなど、いわゆるPDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）を確立します。
- ・また、取り組み成果をホームページなどに掲載します。

## 2. 村を取り巻く状況

### (1) 少子高齢化の進展と厳しい財政状況

#### ○少子高齢化の進展

- ・本村の高齢化率は平成21年9月30日現在、29.3%であり、5年後の平成26年度には36.5%を超えると予想しています（第3期千早赤阪村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より）。約5人のうち2人が65歳以上の高齢者ということになり、ますます高齢化が進行します。

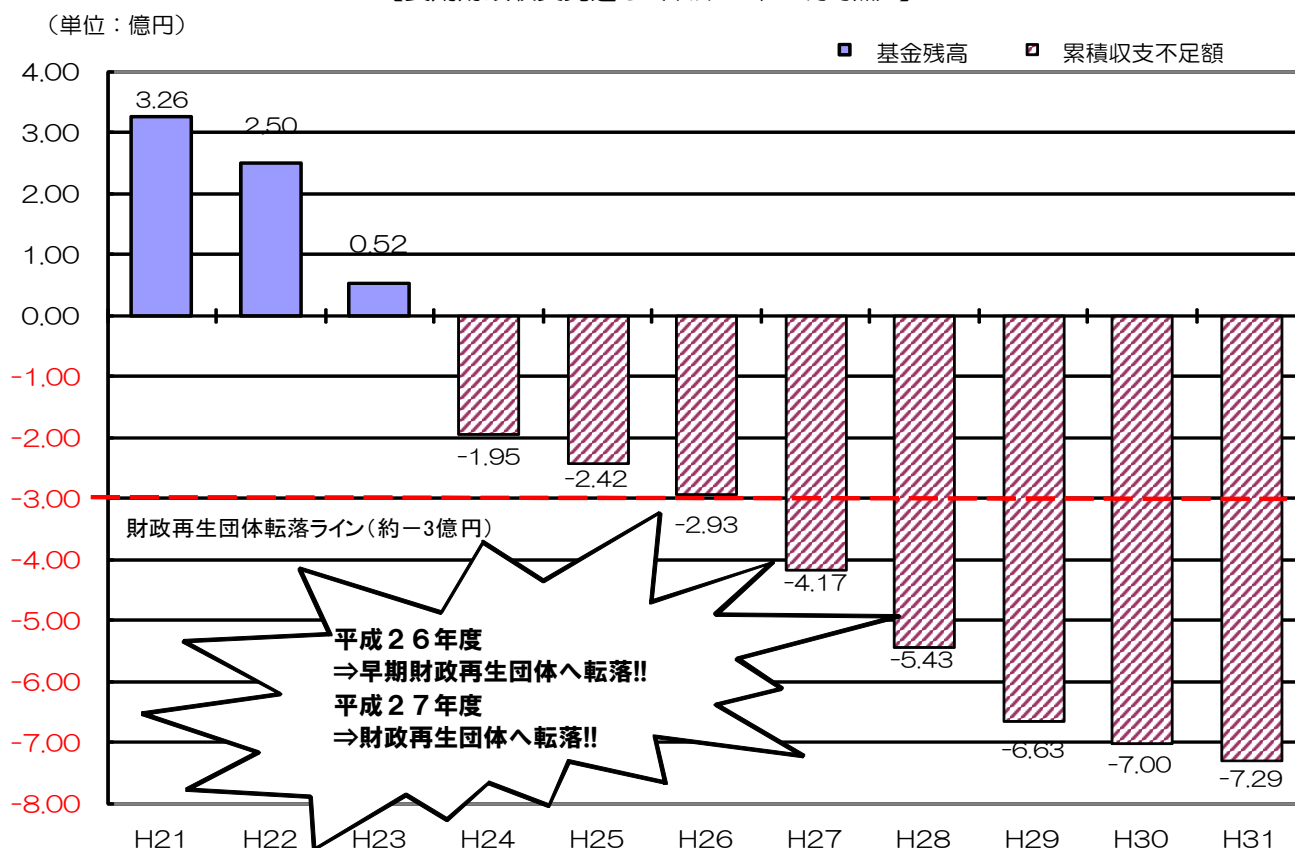
#### ○厳しい財政状況

- ・本村の財政状況は、自主財源である村税が年々減少し、平成20年度決算では収入全体の23.2%しかありません。一方、国からの地方交付税は39.7%と

約4割を占め、依存型の財政構造は変わりません。一方、支出ではこれまでの行財政改革の取り組みにより縮小しています。

- ・平成20年度決算後における長期財政収支見通し（下図）では、平成24年度末に基金（積立金）が枯渇、赤字が発生し、平成26年度末で早期財政健全化団体（イエローカード）に、平成27年度末には財政再生団体の転落ラインを超え、いわゆる民間企業でいえば、“倒産”となります。

【長期財政収支見通し（平成21年11月時点）】



### <留意点>

- ・上記の財政収支見通しは、住民サービスは現状のまま推移するなど、本行政経営戦略プランの取り組みを反映しない場合の財政収支見通しであり、**今後想定される課題（＝多額の財政的負担を伴うもの）は考慮していません。**
- ・今後想定される主な課題として次のことが考えられます。
  - 水道の安定供給や老朽化した水道施設整備
  - 下水道施設の健全な維持管理
  - 老朽化した公共施設改修整備 など
- ・これらの課題に対応できるよう、本行政経営戦略プランにより、さらなる行財政改革を進めます。

---

## (2) 地方分権の本格化

- ・地方分権が本格化する中、地方自治は新しい時代を迎え、地方自治体の自己決定・自己責任のもと、自らの創意と工夫により行財政を運営していくことが基本となります。
- ・大阪府では、市町村に対する権限移譲、府補助金の交付金化などの分権と、関西広域連合の早期実現や関西各府県及び国からの事業集約などによる関西州の実現に向け、目指すべき将来像と、その実現のための取り組む方向を示すため、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」を策定するなど、独自の地方分権改革に取り組んでいます。
- ・市町村では、今後、このような分権型社会に対応した自主的・自立的な行財政運営の確立が求められています。

## (3) 住民活動の活性化

- ・地方分権の推進とともに、昨今、住民の間においても自分たちのことは自分たちで考え、地域をいかに活性化していくのか、地域住民自らがその役割を担っていくとする機運が高まりつつあります。
- ・これまで本村では、一定の住民活動が行われていますが、新たな行財政改革を推進するにあたっては、住民と行政の役割分担を明確化したうえで、住民と行政が互いに協力し合う住民協働の再構築が求められます。

## 3. これまでの行財政改革の取り組み

### (1) 行財政改革の経緯

- ・平成9年に千早赤阪村行財政改革大綱及び千早赤阪村第1次財政健全化方策を策定（平成9年度～14年度）
- ・平成15年に千早赤阪村第2次財政健全化方策を策定（平成15年度～19年度）
- ・平成17年に元気プランを策定（平成17年度～21年度）
- ・これまで三度にわたる行財政改革に取り組んできました。特に第2次財政健全化方策の取り組みでは職員の削減や給与カット、事務事業や補助金の見直し、使用料や手数料の見直しなど行政の効率化・スリム化に取り組みました。
- ・さらに元気プランではさらなる行政のスリム化を推し進め、住民の皆さんにも痛みを伴いながら、行財政改革に取り組みました。

### (2) 近隣市町との合併協議

○富田林市、太子町、河南町との合併協議

- ・平成14年7月から富田林市、太子町、河南町との合併協議に臨みましたが、合併協議において市町村の考え方の不一致により、平成17年3月18日に合併協議会が解散しました。

---

○河内長野市との合併協議

- ・平成19年4月に河内長野市との合併を表明し、大阪府に仲介をお願いしながら平成20年3月に合併協議会を設置しました。しかし、一部の合併協議項目において合意形成が図れず、平成21年9月30日に合併協議会が解散しました。

○二度の合併協議破たん

- ・本村として改革を進めながらも、一層厳しさをます社会経済情勢や地方分権時代に対応し、将来にわたって住民が安心して暮らすことができる足腰の強い行財政基盤を確立するため、自治体の枠組みから見直す、究極の行財政改革とも言える市町村合併について推進してきました。
- ・しかし、二度の合併協議破たんにより、今後は単独での村政運営をめざし、行財政改革を強力に進めていくことになりました。

**(3) 第2次財政健全化方策の取り組み内容と元気プランの評価・改善**

○第2次財政健全化方策の主な取り組み内容（平成15年度～平成19年度）

【人件費の抑制】

- ・職員数の削減（12名削減）
- ・村長、助役、教育長の給料カット（平成15年度～：一律5%、平成16年度～：一律15%）
- ・職員の給料カット（部長級7%、課長（代理）級6%、係長級以下5%）
- ・行政委員の報酬カット（10%）

【事務事業の見直し】

- ・納税における前納報奨金の廃止
- ・給食配送業務の見直し
- ・障がい者（児）見舞金の見直し など

【公共施設の見直し】

- ・金剛山ロープウェイ及び香楠荘の指定管理者制度の導入

【内部管理経費の徹底した削減】

- ・公共施設の維持管理経費の見直し
- ・需用費、役務費などの10%カット
- ・交際費の20%カット など

【補助金・負担金の見直し】

- ・各種団体の補助金の10%カット など

【使用料・手数料の見直し】

- ・税務証明手数料の値上げ
- ・公共施設の使用料の値上げ
- ・各種検診受診料の値上げ など

【村議会の主な取り組み】

- ・議員定数の削減 12人から10人（平成17年3月議決）
- ・議員報酬の削減 3%カット（平成16年4月～平成17年4月）
- ・議員研修の廃止、議会交際費の削減、議会だよりを広報紙と一本化など

○元気プランの評価・改善（要因を含む。）（平成17年度～平成21年度見込み）

- ・新たな行財政改革に取り組むためには、前計画の評価を実施するとともに、実施できなかった点についてその要因を明らかにし、次期計画に反映することが必要です。
- ・元気プランは平成17年度から21年度までの取り組みであり、現時点における評価（要因を含む）・改善は、次のとおりです。なお、事務事業ごとの実績（見込みを含む。）は別冊でまとめています。

<歳入>

《村税の徴収率の向上》

目標 42,379千円（徴収率96.0%） ⇒ 見込み 21,684千円（徴収率93.5%）

（評価）滞納額は減少しましたが、目標の徴収率を達成することは困難な状況となっています。

（未達成の主な要因）滞納者の増加、長期にわたる不況

（改善）継続して徴収率の向上を目指します。



### ＜新たな財源の創出＞

**目標 千円** ⇒ **見込み 千円**

( 評 価 ) 新税の導入などについて検討課題としていましたが、検討ができませんでした。

(未達成の主な要因) 合併協議の影響

( 改 善 ) 継続して新税の導入など検討し、導入をめざします。

### ＜使用料及び手数料の見直し＞

**目標 4,976 千円** ⇒ **見込み 9,181 千円**

( 評 価 ) 幼稚園保育料の段階値上げや公共施設の使用料の値上げ、住民票などの各種手数料を値上げし、目標額を大きく上回る見込みとなっています。

(未達成の主な要因)

( 改 善 ) これまで対象外の使用料及び手数料を含め、継続して見直します。

### ＜受益者負担金の見直し＞

**目標 2,958 千円** ⇒ **見込み 2,122 千円**

( 評 価 ) 健診負担金の値上げを実施しましたが、目標額を少し下回る見込みとなっています。

(未達成の主な要因) 健診の制度改正等

( 改 善 ) これまで対象外の負担金も含め、継続して見直します。

### ＜その他の収入の確保＞

**目標 30,000 千円** ⇒ **見込み 66,300 千円**

( 評 価 ) その他の収入では、小吹台方転地の売却について一般競争入札を実施しましたが、入札額が鑑定額を満たさなかったため、未売却となりました。しかし、旧多聞小学校については買い取りの申入れがあり、売却が達成できました。また、ホームページの広告の導入により新たな収入確保策を実施し、目標額を大きく上回る見込みとなっています。

(未達成の主な要因)

( 改 善 ) 継続して村有地を売却に努めるとともに新たな収入確保策を検討します。

## <歳出>

### <<事務事業の整理、廃止・統合等>>

**目標 155,222 千円** ⇒ **見込み 247,180 千円**

( 評 価 ) 主に個人給付の廃止や給付額の減額、福祉医療の村単独の上乗せ事業の廃止、事業内容の見直しを実施しました。また、事務管理経費については光熱水費、消耗品費の削減や給食業務委託をはじめとした各業務委託費を削減し、目標額を大きく上回る見込みとなっています。

(未達成の主な要因)

( 改 善 ) 継続して事務事業や事務管理経費を見直します。

### <<補助金・負担金の整理、廃止・統合>>

**目標 38,937 千円** ⇒ **見込み 28,388 千円**

( 評 価 ) 補助金・負担金は、目標額を下回る見込みとなっています。

(未達成主な要因) 新規事業の導入等

( 改 善 ) すべての補助事業等について継続して見直します。

### <<民間委託の推進>>

**目標 千円** ⇒ **見込み 千円**

( 評 価 ) 民間委託の推進は直営で実施している業務のうち、給与計算業務や秘書業務など検討課題としていましたが、検討できませんでした。

(未達成主な要因)

( 改 善 ) 継続して委託可能な業務の検討をします。

### 《公共施設の効率化・効果的な管理運営》

**目標 12,450 千円** ⇒ **見込み 16,459 千円**

( 評 価 ) 管理委託料の削減、いきいきサロン・郷土資料館の指定管理者制度の導入、B & G海洋センターの管理運営の見直しなどにより、目標額を上回る見込みとなっています。しかし、くすのきホール大ホールの管理運営について検討しましたが、有効な方策は見い出せませんでした。

(未達成主な要因)

( 改 善 ) 継続して管理運営方法について見直すとともに、施設そのもののあり方を検討します。

### 《特別会計の健全化》

**目標 60,000 千円** ⇒ **見込み 42,356 千円**

( 評 価 ) 国民健康保険特別会計の国保診療所について、平成19年10月から指定管理者制度を導入しました。一時的に赤字解消や設備投資のための繰出金が増加したものの、運営に関する繰出金は大幅に抑制できました。また金剛山ロープウェイ及び香楠荘については、単年度収支の改善に向け取り組みました。しかし目標額を下回る見込みとなっています。

(未達成主な要因) 精算等による繰出し等

( 改 善 ) すべての特別会計において継続して改善します。

### 《組織機構の見直し》

**目標 千円** ⇒ **見込み 千円**

( 評 価 ) 簡素でフラットな組織体制を構築するため、平成17年10月から部制を廃止しました。また職種変更を実施し柔軟な職員配置に取り組むなど概ね目標を達成することができましたが、危機管理体制の充実については、十分な体制づくりとは言えません。

(未達成主な要因) 職員削減による組織体制の脆弱化

( 改 善 ) 継続して組織機構改革を進めるとともに、危機管理体制を改善します。

### ＜人材育成の推進＞

**目標 千円** ⇒ **見込み 千円**

( 評 価 ) 職員の育成については研修事業を充実するなど、概ね目標を達成しています。また、村政に職員の意見を反映させるため職員提案制度を創設し、職員育成を充実しました。人事評価システムの調査研究については、職員の目標管理制度を徹底させるなど取り組んでいますが、具体的な調査研究には至っていません。

(未達成主な要因)

( 改 善 ) 継続して職員育成の充実と新たに人事評価の改善に取り組みます。

### ＜職員定員管理の適正化＞

**目標 257,400 千円** ⇒ **見込み 432,466 千円**

( 評 価 ) 109人(平成17年4月1日現在の職員数)を89人(平成22年4月1日)とし、5年間で20人の職員削減を目標としていましたが、平成20年度末において25人、平成21年度末には累計28人の削減見込みとなり、大きく目標額を上回る見込みとなっています。

(未達成主な要因)

( 改 善 ) 継続して定数を見直します。

### ＜職員給与等の適正化＞

**目標 110,747 千円** ⇒ **見込み 120,897 千円**

( 評 価 ) 特別職の給料について、村長・副村長・教育長の給料は平成16年度からの一律15%カットを継承し、平成18年1月には村長のみ25%カットを実施、また、平成18年度からはそれぞれの特別職のカット後の額を基礎に条例を改正しました。また一般職員の給料については、平成16年度に5%~7%カットを行い、平成18年度からは国の給料改革に準拠した削減、各種手当の削減など目標を上回る見込みとなっています。

(未達成主な要因)

( 改 善 ) 継続して職員の給与等の削減等に取り組みます。また各行政委員会委員等の定数及び報酬を見直します。

---

---

＜情報公開の推進と住民参加の推進＞

目標 千円 ⇒ 見込み 千円

（ 評 価 ） パブリックコメントの制度化、住民からの意見などを募集する目安箱の設置など、概ね目標を達成する見込みとなっています。

（未達成主な要因）

（ 改 善 ） 継続して情報公開と住民参加を促進します。

＜地域住民などとの協働＞

目標 千円 ⇒ 見込み 千円

（ 評 価 ） 協働の基本方針の策定について目標を達成できませんでした。また、協働のシステム構築に向けての検討についても達成できませんでした。

（未達成主な要因）住民協働の取り組み体制の不備

（ 改 善 ） 新たに住民との協働体制の構築に取り組みます。

## 第2章 今後想定される課題

村民の安心・安全（ライフライン）に係わるもので特に緊急性の高いものについて、優先的かつ計画的に整備を進める必要があります。それぞれの現状と課題、対応については次のとおりです。

### 水道の安定供給と老朽化による水道施設整備

#### 現状と課題

- ・村の水道事業の現状（平成20年度末）は次のとおりです。

【給水戸数】 2,427戸

【自己水】 78.0%

岩井谷浄水場（昭和42年建築） 71.6%

→給水地区：東阪、中津原、小吹、吉年、小吹台、桐山、二河原辺

奥千早簡易水道浄水場（昭和44年建築） 6.4%

→給水地区：千早地区のみ

【府営水】 20.1%（給水地区：水分、森屋、川野辺）

【富田市分水】 1.9%（給水地区：小吹台地区の水量不足に対応）

- ・自己水は千早川支川の表流水（川の表面の水）を原水とし、急速濾過方式により浄水処理を行っています。
- ・水源の枯渇や局地豪雨による水質悪化などが問題となっており「水源確保（府営水の拡大を含む）」「新たな浄水処理対策」「浄水場の更新」が急務となっています。

#### 対応

- ◆『安定供給のための府営水の拡大』『簡易水道施設の更新』『老朽施設の更新』を基本的方向とし、計画的に整備を進めます。そのため水道事業基本計画を平成22年度に策定します。
- ◆施設整備に要する経費に対し水道料金の値上げを検討します。

#### 概算事業費

### 約40億円

- ・府営水の拡大、簡易水道施設の更新、老朽施設の更新などの整備にかかる経費
- ・概算事業費は、河内長野市との合併協議での試算

## 下水道施設の健全な維持管理

### 現状と課題

- ・村の下水道事業の現状（平成20年度末）は次のとおりです。（公共下水道と個別合併浄化槽処理）

【導入時期】 開始：平成7年度～、計画目標年次：平成25年

【下水排除方式】 分流式（汚水と雨水を分けて処理）

【計画区域】 365ha

北部処理区 278ha

→処理地区：水分、森屋、川野辺、二河原辺、桐山

南部処理区 42ha

→処理地区：東阪（下東阪）、中津原（北部）、吉年

小吹台処理区 45ha

→処理地区：小吹台、小吹（北部）

【下水道普及率】 71.2%

【うち水洗化率】 83.4%

【個別合併浄化槽】 下水道処理区域外の地区

- ・村では平成7年度から公共下水道の整備を進めており、普及率も近隣市町とほぼ同水準まで上昇しています。
- ・厳しい財政状況下、事業費を縮小しており、今後、計画の見直しが必要です。
- ・特に小吹台地区における下水道管は昭和45年頃の開発者による集中処理施設として布設後30数年を経過し、老朽化が進んでおり、老朽管の更新が課題となっています。

### 対応

- ◆『未整備区域の新規事業』『小吹台地区内の下水道管更新』などを考慮した長寿命化計画を策定し、整備を進めます。
- ◆施設整備に要する経費に対し下水道料金の値上げを検討します。

### 概算事業費

**約6億円**

- ・小吹台団地内の老朽管の更新などの整備にかかる経費
- ・概算事業費は、河内長野市との合併協議での試算

## 老朽化による公共施設改修整備

### 【村道の改良】

#### 現状と課題

- ・村道は、150路線で56キロメートル、31橋ありますが、近年、財政面から改良工事はほとんど実施していません。
- ・しかし、老朽化した村道の維持補修は必要であり、計画的な整備が急務となっています。また、老朽化した橋梁の改修についても対応が必要です。

#### 対 応

- ◆『道路整備計画』、『橋梁点検計画（平成25年度までに策定）』を策定します。

#### 概算事業費

約 2.7 億円

- ・村道の維持補修などに要する経費
- ・概算事業費は、村で試算

### 【公共施設の改修等】

#### 現状と課題

- ・公共施設は設置後、数十年を経過しているものも多くあります。基本的に昭和56年の建築基準法改正による新耐震基準を満たさないものは耐震補強が必要になります。
- ・老朽化した公共施設の補修や定期的なメンテナンスが不十分で早期に改修が必要な施設もあります。そのため施設機能を維持し、適切なサービス提供を行う管理経費が必要となり、今後の財政負担の増加が懸念されます。
- ・各公共施設（小中学校を除く。）の現状についてはP14のとおりです。

#### 対 応

- ◆民間活力、住民協働の視点を取り入れ、現在の公共施設の役割、機能を総点検し、存続、転用、廃止、改修などの方向性や管理運営方法の見直しを進めます。



## 公共施設の現状一覧

施設名	現状と課題等	建築物の概要	維持管理経費 (平成20年度決算)
村役場（本庁舎）	・ 建築年数から老朽化が激しい ・ 耐震構造に問題	・ 本庁舎S38年建築（不適格建築物） ・ 本館RC造2階990㎡、別館RC造2階318㎡、プレハブ造2階160㎡、経過年数46年	15,269,018円
村役場小吹台連絡所	・ 運営方法の検討	・ S53年建築（不適格建築物） ・ S造1階156㎡、経過年数33年	260,702円
自然休養村管理センター	・ 現在、使用者募集により1団体使用 ・ 民地を借用	・ S51年建築（不適格建築物） ・ S造2階700㎡、経過年数33年	1,117,963円 センター使用料303,000円 会議室使用料71,100円
B&G海洋センター 村民運動場 テニスコート	・ 運営方法の検討 ・ 現在、学校活動の一環で利用	・ H2年建築（適格建築物） ・ RC造2階2,023㎡、経過年数19年	B&G海洋センター-9,722,734円 施設使用料2,081,475円 村民運動場・テニスコート2,312,439円 施設使用料2,425,688円
野外活動センター	・ H19年10月1日から一部廃止（Aホール、テント等） ・ 公的団体に限り期間限定で利用可	・ S63年建築（不適格建築物） ・ 管理棟S造1階123㎡、ハンガロー等W造1階175㎡、経過年数21年	休止中
村営宿泊施設「香桶荘」	・ H21年度末まで指定管理（杵屋）	・ S42年建築（不適格建築物）、大阪府所有建築物、経過年数42年 ・ 本館RC造2階1,622㎡、従業員宿舎S造2階321㎡、客数12室、大広間、会議室、定員53人	1,211,494円（村負担額）
くすのきホール	・ 運営方法の検討	・ H5年建築（適格建築物） ・ RC造2階1,996㎡、経過年数16年 ・ 現在、大ホール以外は教育委員会事務局、図書室、社会教育事業（公民館事業）を実施	18,834,618円 施設使用料912,975円
学校給食センター	・ 小学校（2校）、幼稚園（1園）給食を実施 ・ 運営方法の検討	・ H5年建築（適格建築物） ・ RC造2階649㎡、経過年数16年	学校給食費40,982,149円 （うちセンター維持管理費13,903,364円）
保健センター	・ 保健センター機能 ・ 健康診断、検診を実施	・ H9年建築（適格建築物） ・ RC造3階地下1階2,011㎡、経過年数12年	5,387,978円
国民健康保険診療所	・ 村域における唯一の地域医療の拠点 ・ H22年度末まで指定管理（植田診療所）	・ H9年建築（適格建築物） ・ 保健センター内に設置、217㎡、経過年数12年	2,915,149円 国調整交付金1,222,000円
国民健康保険千早診療所		・ S41年建築（不適格建築物） ・ W造1階119㎡、経過年数43年	
いきいきサロン やまゆり	・ H21年度末まで指定管理（村社協）	・ H12年に旧小吹台幼を改修 ・ RC造2階675㎡、経過年数9年	7,211,820円 （うち指定管理料7,000,000円）（2施設分）
いきいきサロン くすのき		・ H15年建築（適格建築物） ・ W造1階540㎡、経過年数6年	
金剛山ロープウェイ	・ H21年度末まで指定管理（杵屋） ・ 駅舎の老朽化、安全面の確保 ・ 収支状況により運営を検討	・ S41年開通（不適格建築物）、経過年数43年 ・ 千早駅RC造2階524㎡、山頂駅RC造2階677㎡	索道管理費57,091,107円 （うち指定管理料42,520,524円） 索道事業収入61,020,524円
郷土資料館	・ H21年度末まで指定管理（楠公史跡保存会） ・ 楠公史跡保存会の活動拠点	・ S61年建築（適格建築物） ・ RC造2階448㎡、経過年数23年	4,778,564円 （うち指定管理料4,500,000円） 入館料870,420円
こごせ幼稚園	・ 赤阪小と同一敷地内に併設	・ H11年建築（適格建築物） ・ RC造915㎡、経過年数10年	9,748,834円
富田消防署 千早赤阪分署	・ 住民の安全安心の施設として不可欠 ・ 平成12年度に富田林市千早赤阪分署を設置、富田林市に事務委託	・ H11年建築（適格建築物）、建築年数10年 ・ RC造2階398㎡	119,764,952円 （事務委託料）

※維持管理経費には人件費や負担金、臨時的経費などは除く。

## 第3章 基本方針

### ～「行政運営」から「行政経営」へ～

現在の右肩下がりの時代において、すべての住民ニーズに行政が的確に対応することは困難な状況になっています。これまでの行政は、コスト意識の低い法令に従った管理運営を行う「行政運営」でしたが、今後は時代の大きな変化に柔軟に対応できる民間手法（成果主義、競争原理の導入など）と発想を取り入れ、限られた経営資源の中で、戦略を定め、自律した行政を行う「行政経営」への移行が必要です。

また、村政の情報など住民と情報を共有し、住民参画を図り、「協働」のむらづくりを進めることが重要です。

行政経営戦略プランでは、5項目を基本方針とし改革に取り組みます。

※「行政運営」と「行政経営」とは、

「行政運営」は、国の指導や前例踏襲主義などにより行政を「管理」「運営」という従来の考え方。予算重視、秘密主義、お役所意識、手続き重視など。

「行政経営」は、自律した自治体として行政を「経営」という民間的視点に立ち、行財政システムの効率化を図ること。成果主義、コスト意識、説明責任、顧客志向など。

※「経営資源」とは、

地域や組織に有する資源（ヒト、モノ、カネ）など。

#### 1. 健全な財政基盤の確立をめざします

○少子高齢化の進展や先行きの見えない不透明な経済、国・地方の構造改革などの財政環境の中、本村の財政状況は依然として厳しく、「選択」、そして「集中」の視点をもって、徹底かつ、抜本的な財政改革に取り組みます。

目標として、平成24年度の赤字転落並びに財政再生団体転落の回避をめざします。

○すべての分野を対象に聖域や例外を設けることなく、徹底的な改革を進めます。

○健全な財政基盤を確立するため、財政指標を盛り込んだ長期財政収支見通しを作成します。また、財政収支見通しは財政状況の変化に応じ見直し、毎年度の予算編成の指標とします。

#### 2. 「成果志向」の行政経営を推進します

○これまでの予算の執行重視の行政運営から、行政サービスが地域や住民のためになっているのか、必要な施策は何かなど、成果を重視した行政経営への転換を図ります。

○そのためには政策のPDCAサイクルを構築するとともに、限られた経営資源の中、

---

戦略的に取り組むため、トップマネジメントを支援する機能を強化します。

○全職員が「行政を経営する」という考え方をもとに、職員の意識改革を徹底的に進めます。

### **3. 組織のスリム化を進め効率的な行政経営を推進します**

○厳しい財政状況の中、社会経済情勢の急速な変化に対応し、多様化する住民ニーズを的確に対応するため組織のスリム化・効率化を図り、より少数の職員で、全職員の総力を上げた機動力の高い行政経営を推進します。

### **4. 住民との協働による行政経営を推進します**

○住民と行政が互いに良きパートナーとなり、協力・理解し合いながら共通の目標を実現する「協働」のまちづくりを推進します。

○住民自治によるまちづくりを進めるための基本的なルールや仕組みを定める「自治基本条例」の制定を検討します。

○「協働」を推進するにあたっては、村政情報について住民と情報を共有し、行政経営の透明性を向上します。

### **5. 広域連携を活かした行政経営を推進します**

○地方分権が本格化する中、単独行政を基本としながらも広域的連携は不可欠であり、近隣市町との連携をさらに強めるとともに、今後、行政の枠組みの変化（行政の広域化）に注視するなど、国や大阪府の動きを見据え、環境の変化に即応できる行政経営体制をめざします。

## 第4章 基本的な取り組み

基本方針を実現するため、「職員改革」「組織改革」「行財政改革」「広域連携の推進」「住民と行政との協働の再構築」の5つの柱により取り組みます。また、村政運営を進めるにあたっては、議会との連携も不可欠です。村の議決機関である議会の活性化と機能強化について自主的な見直しを求めていきます。

なお、本プランに基づく具体策については（仮称）行財政改革実施計画を策定し、計画的に取り組みます。

### 1. 職員改革

「成果志向」の行政経営を行うためには、限られた経営資源を有効に活用することが必要です。その担い手として、まず役場職員の意識改革や能力の向上に努めます。

#### (1) 意識改革と能力の向上

限られた財源の中で限られた人員により行政経営を行うためには、職員がその能力を最大限に発揮し、行政課題に対応していく必要があります。そのため、目的・成果・コスト・住民志向など行政経営の意識改革を徹底します。

時代の変化に対応した政策を企画・立案する能力や自らの課題や目標設定を解決できる能力を持った人材を育成するため、「人材育成基本方針」を策定します。また、目標管理の手法を取り入れた人事評価制度を導入するとともに、意欲ある職員の育成と能力開発を図るための研修制度の充実を図ります。

さらに、今後、外部アドバイザーなど民間における優れた専門的な知識や経験を生かした人材の活用を図り、行政の施策能力の向上を図るシステムを検討します。

#### <主な実施項目>

<b>新規</b>	<b>経営意識改革運動の実施</b>
<b>新規</b>	<b>人材育成基本方針の策定</b>
<b>新規</b>	<b>人事評価制度の導入</b>
<b>継続</b>	職員研修の充実
<b>新規</b>	<b>民間ノウハウによる人材活用の検討</b>

#### (2) 定員管理の見直し

元気プランにおける職員の削減は、目標数値の20人削減を大きく上回り28人削減する見込みで全体の約26%削減することになります。

本プランでは、財政状況を勘案し、さらに職員の削減を進めますが、一定の目標を達成した段階で職員構成のバランスを考慮し、新規職員の採用を実施します。そのため新たな定員管理計画を策定します。

また、専門的な知識や技術などが必要な業務については、費用対効果を考慮し、任期付職員、嘱託職員や再任用職員の活用を図るとともに、短期的又は定期的な業務については、臨時職員を活用するなど、多様な勤務形態の活用を進めます。

<主な実施項目>

<b>新規</b>	<b>定員管理計画の策定</b>
継続	職員の削減（目標定員70人→65人）
継続	任期付職員、嘱託職員や再任用職員など多様な勤務形態の活用

(3) 人件費の見直し

元気プランにおける職員給与等の削減は、国の給料改定の準拠はもちろんのこと、村独自の給料カットを行ってきました。また、村長・副村長・教育長の給与についても減額しています。

本プランでは、村の財政状況を踏まえ、さらに職員給与等の削減を進めます。

また、村長・副村長・教育長の給与や期間限定であった行政委員会委員の定数及び報酬についても削減します。

<主な実施項目>

継続	職員の給与の削減
継続	特別職の給与の削減
<b>新規</b>	<b>行政委員会委員等の定数及び報酬の削減</b>

## 2. 組織改革

戦略的な行政経営を行うためには、戦略を決定するトップマネジメントの役割が重要です。このため、トップマネジメントが政策判断しやすい環境整備を進めます。

また、住民ニーズや新たな行政課題に的確に対応できる、柔軟で機能的・横断的な組織機構に再編するとともに、次世代を担う若手職員の人材育成及び行政経営への参加意欲を向上させるため、プロジェクトチームを創設し、充実を図ります。

(1) トップマネジメントを支援する機能の強化

トップマネジメントが政策判断しやすい環境整備として、政策の最高意思決定機関として幹部職員で構成する「千早赤阪村行政経営戦略会議」（以下「行政経営戦略会議」という。）を創設し、充実を図ります。

＜主な実施項目＞

**新規** 行政経営戦略会議の設置（平成21年10月1日に設置済）

**新規** 村政政策研究会の設置（平成21年10月1日に設置済）

(2)組織機構の見直し

元気プランにおける組織機構の見直しは、部制を廃止し、組織のフラット化を図りました。

本プランでは、職員定数の削減や本格化する地方分権改革に対応できるよう、さらにフラット化するため、大課制を導入します。

＜主な実施項目＞

**新規** 組織機構の見直し（13課（局）を6課（局）へ統合）（平成22年1月に実施予定）

**継続** 危機管理体制の再構築

### 3. 行財政改革

厳しい財政状況のもと、職員一人ひとりが経営感覚を持ち、全力で行財政改革にあたらなければなりません。そのため、これまでの行政運営やその執行体制を見直し、事務事業の整理合理化、受益と負担の適正化、また優れた民間力を積極的に活用し、地方分権時代に対応できる政策形成機能を併せ持った、簡素で効率的な行財政システムの構築に取り組みます。

(1)財源の確保・強化

元気プランにおける財源確保策としての新税の導入について、十分な検討ができませんでした。本プランでは、新たな自主財源の確保策として村税の超過課税を適用します。また、下水道整備などの都市施設整備に充当可能な都市計画税の導入を検討します。

また、村税等の滞納解消に努め、さらなる村税の徴収率の向上に全庁を挙げて取り組みます。

各種使用料等については、受益と負担の公平性の観点から社会体育施設など使用料の値上げを検討します。また、一定の役割を終えた村有財産の売却などに取り組みます。

<主な実施項目>

継続	徴収率の向上
継続	使用料・手数料の見直し
継続	受益者負担金の見直し
継続	村有財産の売却等（富田林高校分校跡地など）
新規	<b>超過課税の適用（固定資産税、法人住民税など）</b>
新規	<b>都市計画税導入の検討</b>
継続	ふるさと納税の啓発

(2) 事務事業の整理合理化

元気プランでは村単独の事務事業や上乘せ事業、個人給付事業について廃止してきました。これまで相当な見直しを実施していますが、本プランでは、事務事業そのもののあり方の是非も含め、ゼロベースから見直します。国・府事業についても実施の必要があるのか見直します。

また経常的な事務費などについて、さらにその必要性や費用対効果から徹底して見直します。

なお、事務事業の効率化・集中化を図るためのPDCAサイクルの取り組みとして、事務事業評価制度を導入します。

<主な実施項目>

継続	事務事業の見直し
新規	<b>事務事業評価制度の導入</b>
継続	事務管理経費の見直し（物件費などの削減）

(3) 補助金等の見直し

元気プランでは、単独補助金の廃止、団体補助金の50%カットなど相当な削減に取り組んできました。本プランでは財政状況を勘案し、さらに補助金の見直しを進めます。補助金の見直しについては、目的、効果、必要性、補助対象団体の活動実態等、公平性の観点から基準を定め、縮小・統合・廃止など徹底して見直します。

また、補助金交付における諸手続きについて、適正な処理を徹底します。

<主な実施項目>

継続	補助金・負担金の見直し
新規	<b>補助金交付手続きの適正化</b>

#### (4)民間委託の推進

「民間にできることは民間に」を基本として積極的に民間委託を導入し、行政の効率化を図ります。

##### <主な実施項目>

**継続** 民間委託の推進

#### (5)公共施設の再編と管理運営の見直し

元気プランでは、職員の給与削減や事務事業の見直し、補助金の削減など様々な削減対策を講じてきましたが、公共施設の統廃合については踏み込んでいませんでした。

しかし、今後、公共施設そのもののあり方についても検討する必要があり、本プランでは、縮小・統合・廃止・民営化・用途変更など、公共施設のあり方について、総点検します。

また、管理運営についても、徹底したコスト削減や引き続き民間の専門的な知識や優れた業務運営能力などの多様なノウハウを活用し、効果的かつ効率的な管理運営を推進します。

##### <主な実施項目>

**新規** 公共施設の縮小・廃止・民営化・用途変更（野外活動センターの廃止など）

**継続** 管理運営の見直し

#### (6)出資法人

##### <主な実施項目>

**新規** 出資法人の役割、事業等の検証

#### (7)特別会計及び企業会計の健全化

独立採算の原則を基本として、的確な収入の確保や経費の削減等の一層の効率化を図るなど、特別会計、企業会計の健全化を進め、一般会計からの繰出金等の縮減を図ります。

また、老朽化が著しい都市基盤については経営状況を十分勘案し、必要な整備について年次整備計画を策定するなど、計画的な整備に努めます。

##### <主な実施項目>

**継続** 特別会計及び企業会計の経営健全化（繰出金の抑制）

**継続** 整備計画の策定（水道事業基本計画、生活排水処理基本計画など）



#### 4. 広域連携の推進

本村のような小規模町村がすべてにおいて単独行政で行うことは困難な状況であり、すでに一部事務組合や事務委託など近隣市町との連携のもと、事業を進めているところ  
です。

大阪府においても大阪版地方分権制度など、さらなる地方分権が推し進められる中、  
単独行政を基本としながらも広域連携は不可欠であり、国や大阪府の動きを見据えなが  
ら新たな分野での広域連携の検討など、効率的・効果的な広域連携の検討に積極的に取  
り組みます。

##### (1) 広域化の検討

事務事業全般にわたり、近隣市町との連携や事務の委託などを図るほうが経費的に  
も事務処理の上でも効率的かつ効果的な事務事業があるのかなど、積極的に検討し取  
り組みます

<主な実施項目>

**新規** 事務事業の広域連携等の検討

#### 5. 住民と行政との協働の再構築

「協働」のまちづくりを進めるため、情報を共有化し村政への住民参画と住民との役  
割分担の明確化を進め、住民活動の活性化を支援していきます。

##### (1) 住民参画の推進と情報共有化の推進

本村の住民自治によるまちづくりを進めるための基本的なルールや仕組み、議会の  
役割及び責務、村長等の責務などを明確化した「自治基本条例」の制定を検討します。

また、「協働」のまちづくりを進めるためには、まず住民と行政がまちづくりなど  
の情報を共有することが必要です。そのため、広報紙やホームページをはじめ、様々  
な手法を通じて住民にわかりやすい内容で積極的に情報提供を図ります。

また、住民への説明責任を果たし、村政の透明性・信頼性の向上を図るため、パブ  
リックコメント制度の徹底など、情報公開の充実に取り組みます。

<主な実施項目>

**新規** 自治基本条例の制定を検討

**継続** 情報提供の仕組みづくり

**継続** 情報提供手段の充実

## (2) 行政の役割分担の明確化

これまでの行政活動の範囲を見直し、本来地域が担うべき分野については積極的に住民や地域に委ねるなど、住民と行政の役割分担を明確にしていきます。

また、住民との協働を進めるための新たな仕組みづくりの構築を検討します。

### <主な実施項目>

**継続** 行政の役割分担の明確化

**新規** 新たな協働の仕組みづくり

## (3) 住民活動の支援

「協働」のまちづくりを進めるためには、その担い手である住民活動をさらに活性化させることが必要です。これまで地域への支援を進めてきましたが、今後は単に支援をするだけでなく、「住民提案型」の支援制度への転換を検討するなど、住民活動の支援に取り組みます。

### <主な実施項目>

**新規** 住民活動への支援の推進

## 6. 議会改革

現在、村議会において、自主的に議会改革等について協議・検討されています。

行政としても今後の村政運営を進めるにあたっては、議会との連携が不可欠と考えており、議会での政策提言機能や監視機能の強化、議員活動の活性化に向けた取り組みの充実、開かれた議会に向けた情報提供機能の充実、説明責任の明確化など、議会機能の強化を求めています。

また、議員定数・報酬についても、議会の権限において自主的な見直しを図るよう求めます。

### <主な実施項目>

**要請** 議会の機能強化（政策提言や監視機能の強化、情報提供や説明責任の明確化など）

**要請** 議員定数及び報酬の見直し

---

## 安心・安全、活力あるまちづくりをめざして

今後、単独行政を行う上で財政課題をはじめ多くの取り組むべき課題があります。その対応にはできる限り早い段階から計画的に検討などを進めるとともに、本行政経営戦略プランや第4次総合計画(平成23年度～)との整合性を図ることが必要です。

限られた財源において、これら課題に対応するには、行政の責任と住民の理解が不可欠です。

緊急性や将来性などを十分考慮し、「課題」を「村独自政策」に転換させるなど、逆転の発想により創意工夫し、住民の皆さんとともに安心・安全、活力あるむらづくりをめざします。

# 千早赤阪村行政経営戦略プラン

(元氣プラン改定版)

平成21年12月

千早赤阪村秘書政策課

〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180

TEL 0721-72-0081

FAX 0721-72-1880

URL <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>